

有価証券届出書の訂正届出書

プレミア投資法人

(12667)

有価証券届出書の訂正届出書

関東財務局長 殿

平成 15 年 11 月 4 日提出

発行者名	プレミア投資法人
代表者の役職氏名	執行役員 吉田 和美
本店の所在の場所	東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
事務連絡者氏名	プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社 執行役員総合企画部長 兼 投資運用部 部付部長 安武 文宏
連絡場所	東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
電話番号	03 - 5772 - 8551 (代表)

届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出内国投資証券
に係る投資法人の名称 プレミア投資法人

募集及び売出内国投資証券
の形態及び金額

形態	投資証券
発行価額の総額	一般募集 金 8,699,904,000 円
	その他の者に対する割当 金 966,656,000 円
売出価額の総額	オーバーアロットメントによる売出し 金 1,003,520,000 円

(注) 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記金額と異なります。
その他の者に対する割当は、本投資証券 2,000 口を上限として行われる予定の募集であり、その他の者に対する割当の発行価額の総額はその上限を示したものです。

安定操作に関する事項

- 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第 20 条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所です。

有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(本書面の枚数 表紙共 7 枚)

．有価証券届出書の訂正届出書の提出理由

平成 15 年 10 月 20 日提出の有価証券届出書並びに平成 15 年 10 月 28 日に提出の有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成 15 年 11 月 4 日の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項について訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

．訂正事項

	頁
第一部 証券情報	1
第 1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。）	1
1 . 募集内国投資証券（引受人の買取引受による一般募集）	1
(3) 発行数	1
(4) 発行価額の総額	1
(5) 発行価格	2
(8) 申込期間	2
(13) 手取金の使途	3
(14) その他	3
2 . 募集内国投資証券（グリーンシュエーションによるその他の者に対する割当） .	4
(3) 発行数	4
(4) 発行価額の総額	5
(5) 発行価格	6
(8) 申込期間	6
(11) 払込期日	6
(13) 手取金の使途	7
3 . 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）	8
(3) 売出数	8
(4) 売出価額の総額	8
(5) 売出価格	8
(8) 申込期間	9

．訂正箇所

訂正箇所及び文章のみを以下に記載しております。訂正部分には _____ を付しております。

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。）

1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受による一般募集）（以下「一般募集」といいます。）

（3）発行数

<訂正前>

18,000 口

- （注）
- i. 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、日興シティグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より 2,000 口を上限として借り入れる予定の本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。後記「3. 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 - ii. これに関連して、日興シティグループ証券会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、2,000 口を上限として、第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として、付与される予定です。後記「2. 募集内国投資証券（グリーンシューオプションによるその他の者に対する割当）」をご参照下さい。

（後略）

<訂正後>

18,000 口

- （注）
- i. 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、日興シティグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より 2,000 口を借り入れて本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。後記「3. 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 - ii. これに関連して、日興シティグループ証券会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、2,000 口につき、第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、平成 15 年 12 月 5 日（金）を行使期限として、付与されました。後記「2. 募集内国投資証券（グリーンシューオプションによるその他の者に対する割当）」をご参照下さい。

（後略）

（4）発行価額の総額

<訂正前>

8,800,000,000 円

- （注） 後記「（14）その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

8,699,904,000 円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額です。

(5) 発行価格

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格決定日における東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。

(注2) 上記仮条件により需要状況等を勘案したうえで、平成15年11月4日(火)から平成15年11月6日(木)までのいずれかの日に募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、あわせて発行価額(本投資法人が投資口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します(以下この日を「発行価格決定日」といいます。)。

(注3) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注4) 本書により新たに発行・募集する本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成15年11月1日(土)とします。

<訂正後>

金 501,760 円

(注1) 一般募集における価額(発行価格)及び発行価額は、平成15年11月4日に決定されました(以下この日を「発行価格決定日」といいます。)。

(注2) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注3) 本書により新たに発行・募集する本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成15年11月1日(土)とします。

(注1)の全文削除及び(注2、3、4)の番号変更

(8) 申込期間

<訂正前>

平成15年11月7日(金)から平成15年11月11日(火)まで

(注) 申込期間については、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定ではありません。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案したうえで、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成15年10月28日(火)から平成15年11月6日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定日は、平成15年11月4日(火)から平成15年11月6日(木)までのいずれかの日を予定しております。従って、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成15年11月5日(水)から平成15年11月7日(金)まで」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

平成15年11月5日(水)から平成15年11月7日(金)まで

(注)の全文削除

(13) 手取金の使途

<訂正前>

一般募集による手取金(8,800,000,000円)については、グリーンシュエーションによるその他の者に対する割当による手取金(上限1,000,000,000円)とあわせて、新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

一般募集による手取金(金8,699,904,000円)については、グリーンシュエーションによるその他の者に対する割当による手取金(金966,656,000円)とあわせて、新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部に充当します。

(注)の全文削除

(14) その他

引受け等の概要

<訂正前>

本投資法人及び資産運用会社(後記「第二部 発行者情報 第1 投資法人の状況 1 .投資法人の概況 (2) 投資法人の目的及び基本的性格」に定義されます。)は、発行価格決定日に下記に記載する引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

(中略)

上記引受人は、発行価格決定日に決定される引受価額(発行価額)にて買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受人は、払込期日に引受価額(発行価額)の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と引受価額(発行価額)の総額との差額は引受人の手取金とします。引受手数料は支払われません。

上記引受人は、引受人以外の証券会社に投資口の販売を委託することがあります。

(後略)

<訂正後>

本投資法人及び資産運用会社(後記「第二部 発行者情報 第1 投資法人の状況 1 .投資法人の概況 (2) 投資法人の目的及び基本的性格」に定義されます。)は、発行価格決定日に下記に記載する引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

(中略)

上記引受人は、発行価格決定日に決定された引受価額(発行価額)(1口当たり483,328円)にて買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)(1口当たり501,760円)で募集を行います。引受人は、払込期日に引受価額(発行価額)の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と引受価額(発行価額)の総額との差額(1口当たり18,432円)は引受人の手取金とします。引受手数料は支払われません。

(後略)

2. 募集内国投資証券（グリーンシュエーションによるその他の者に対する割当）

（3）発行数

<訂正前>

2,000 口

（注1） 上記発行数は、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われるオーバーアロットメントによる売出しの対象として日興シティグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社から借り入れる予定の借入投資証券の返還を目的として行われる割当の口数です。

本投資法人の役員会は、上記の割当予定口数2,000口すべてについてその発行を決議しておりますが、オーバーアロットメントによる売出しにかかる売出数が減少した場合又はオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合並びに安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合及びシンジケートカバー取引が行われた場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券会社が行使するグリーンシュエーションの口数は減少し、その結果、追加発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、上記内容に関しては、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（3）発行数（注）」をご参照下さい。

（注2） 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先の関係等は以下の通りです。

割当 <u>予定先</u> の氏名又は名称		日興シティグループ証券会社	
割当 <u>予定</u> 口数		2,000 口	
払込金額		1,000,000,000 円（注1）	
割当 <u>予定先</u> の内容	住所	東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号	
	代表者の役職氏名	チーフ・イクゼクティブ・オフィサー 小嶋 歳晴	
	資本の額（平成 15 年 3 月 31 日現在）	106,987 百万円	
	事業の内容	外国証券業者に関する法律（昭和 46 年法律第 5 号。その後の改正を含みます。以下「外国証券業者に関する法律」といいます。）に基づく証券業	
	大株主（平成 15 年 3 月 31 日現在）	株式会社日興コーディアルグループ ソロモン・ブラザーズ・ホールディングス GmbH（スイス法人）（注2）	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当 <u>予定先</u> の株式	該当事項はありません。
		割当 <u>予定先</u> が保有している本投資法人の投資口（平成 15 年 4 月 30 日現在）	1,673 口
	取引関係	一般募集の主幹事証券会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資証券の保有に関する事項		該当事項はありません。	

（注1） 払込金額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額であります。

（注2） ソロモン・ブラザーズ・ホールディングス GmbH（スイス法人）は、平成15年4月7日付で、シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス GmbH（スイス法人）に名称を変更しております。

<訂正後>

2,000 口

(注1) 上記発行数は、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われるオーバーアロットメントによる売出しの対象として日興シティグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社から借り入れる借入投資証券の返還を目的として行われる割当の口数です。

本投資法人の役員会は、上記の割当口数2,000口すべてについてその発行を決議しておりますが、安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合及びシンジケートカバー取引が行われた場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券会社が行使するグリーンシューオプションの口数は減少し、その結果、追加発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、上記内容に関しては、前記「1.募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)(3)発行数(注)」をご参照下さい。

(注2) 割当先の概要及び本投資法人と割当先の関係等は以下の通りです。

割当先の氏名又は名称		日興シティグループ証券会社	
割当口数		2,000 口	
払込金額		966,656,000 円	
割当先の内容	住所	東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号	
	代表者の役職氏名	チーフ・エクゼクティブ・オフィサー 小嶋 歳晴	
	資本の額(平成 15 年 3 月 31 日現在)	106,987 百万円	
	事業の内容	外国証券業者に関する法律(昭和 46 年法律第 5 号。その後の改正を含みます。以下「外国証券業者に関する法律」といいます。)に基づく証券業	
	大株主(平成 15 年 3 月 31 日現在)	株式会社日興コーディアルグループ ソロモン・ブラザーズ・ホールディングス GmbH(スイス法人)(注)	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式	該当事項はありません。
		割当先が保有している本投資法人の投資口(平成 15 年 4 月 30 日現在)	1,673 口
	取引関係	一般募集の主幹事証券会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資証券の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注) ソロモン・ブラザーズ・ホールディングス GmbH(スイス法人)は、平成15年4月7日付で、シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス GmbH(スイス法人)に名称を変更しております。

(注1)の全文削除及び(注2)の番号削除

(4)発行価額の総額

<訂正前>

1,000,000,000 円

(注) 発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

966,656,000 円

(注)の全文削除

(5) 発行価格

<訂正前>

未定

(注1) 上記発行価格については、平成15年11月4日(火)から平成15年11月6日(木)までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一とします。

(注2) 本書により新たに発行・募集する本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成15年11月1日(土)とします。

<訂正後>

483,328 円

(注) 本書により新たに発行・募集する本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成15年11月1日(土)とします。

(注1)の全文削除及び(注2)の番号削除

(8) 申込期間

<訂正前>

平成 15 年 12 月 15 日 (月)

(注) 申込期間については、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げられることがあります。従って、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成15年12月9日(火)」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

平成 15 年 12 月 9 日 (火)

(注)の全文削除

(11) 払込期日

<訂正前>

平成 15 年 12 月 15 日 (月)

(注) 払込期日については、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記払込期日については、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げられることがあります(上記払込期日は、前記「(8) 申込期間」に記載の申込期間と同日となります。)。従って、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成15年12月9日(火)」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

平成 15 年 12 月 9 日 (火)

(注)の全文削除

(13) 手取金の使途

<訂正前>

グリーンシュエプションによるその他の者に対する割当による手取金(上限 1,000,000,000 円)(グリーンシュエプションが全て行使された場合)については、一般募集における手取金(8,800,000,000 円)とあわせて、新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。)の取得資金の一部に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

グリーンシュエプションによるその他の者に対する割当による手取金(上限 966,656,000 円)(グリーンシュエプションが全て行使された場合)については、一般募集における手取金(8,699,904,000 円)とあわせて、新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。)の取得資金の一部に充当します。

(注)の全文削除

3. 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

（3）売出数

<訂正前>

2,000 口

（注） 上記売出数は、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受による一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。従って、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが行われぬ場合もあります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券会社の本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より2,000口を上限として借り入れる予定の本投資証券です。

なお、上記内容に関しては、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（3）発行数（注）」をご参照下さい。

<訂正後>

2,000 口

（注） 上記売出数は、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受による一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券会社の本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より借り入れる本投資証券2,000口です。

なお、上記内容に関しては、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（3）発行数（注）」をご参照下さい。

（4）売出価額の総額

<訂正前>

1,000,000,000 円

（注） 売出価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,003,520,000 円

（注）の全文削除

（5）売出価格

<訂正前>

未定

（注） 上記売出価格の決定方法は、前記「1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受による一般募集）（5）発行価格」記載の決定方法と同様とし、売出価格は、一般募集における発行価格と同一とします。

<訂正後>

501,760 円

（注）の全文削除

(8) 申込期間

< 訂正前 >

平成 15 年 11 月 7 日 (金) から平成 15 年 11 月 11 日 (火) まで

(注) 上記申込期間については、一般募集の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上げられる可能性があることにつき、前記「1. 募集内国投資証券(引受人の買取引受による一般募集) (8) 申込期間」をご参照下さい。

< 訂正後 >

平成 15 年 11 月 5 日 (水) から平成 15 年 11 月 7 日 (金) まで

(注) の全文削除